

東北町議会だより

第51号

発行 青森県東北町議会
 編集 議会広報特別委員会
 電話 0176-56-3111
 内線 310
 住所 東北町上北南四丁目
 32-484

①



②



平成29年12月20日 小川原湖環境保全対策特別委員会要望活動

写真① 仙台市「国土交通省 東北地方整備局内ロビー」

写真② 東京都「国土交通省 本省玄関前」

主な内容

- ◆12月定例会で審議された議案等 2 P
- ◆一般質問に3人登壇 3 P
- ◆各委員会の活動 10 P
- ◆委員会報告 12 P

◎12月定例会

12月定例会は、12月7日招集され13日までの7日間の会期で開催されました。

今期定例会には、町長より提案された補正予算案件8件、条例等に関する案件9件が可決され、陳情書については、常任委員会付託が1件となりました。

また、本会議では3人の議員が一般質問に立ち、活発な議論が交わされました。

審議された議案等は以下のとおりです。

12月定例会で 審議された議案等

◎平成29年度一般会計補正予算

・予算の総額に1億4040万3千円を追加し、総額を113億3554万1千円とするものです。

全会一致で可決

【歳出の主なもの】

△国保財政安定化支援事業繰

出金 2171万7千円

△産地パワーアップ事業費補

助金 6979万6千円

◎平成29年度国民健康保険事業特別会計補正予算

・予算の総額に7569万8千円を追加し、総額を29億3611万3千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算

・予算の総額に1002万3千円を追加し、総額を1億8229万2千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成29年度介護保険特別会計補正予算

・予算の総額に183万8千円を追加し、総額を27億8219万4千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成29年度介護サービス事業特別会計補正予算

・予算の総額に117万4千円を追加し、総額を2287万9千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成29年度農業集落排水事業特別会計補正予算

・予算の総額に11万9千円を追加し、総額を1億5652万円とするものです。

全会一致で可決

◎平成29年度公共下水道事業特別会計補正予算

・予算の総額に99万7千円を追加し、総額を7億1309万8千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成29年度上水道事業特別会計補正予算

・営業収益を2400万円減

額し、営業費用から2337万3千円と予備費から62万7千円を減額するものです。

全会一致で可決

◎東北町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

・議員の期末手当の支給割合を改めるものです。

全会一致で可決

◎東北町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

・町長等の期末手当の支給割合を改めるものです。

全会一致で可決

◎東北町職員の給与に関する条例の一部改正

・職員の給与月額及び勤勉手当の額等を改定するものです。

全会一致で可決

◎東北町単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

・単純な労務に雇用される職員の給料月額を改定するも

正

です。

全会一致で可決

◎東北町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

・地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、非常勤職員に関する育児休業について、所要の改正をするものです。

全会一致で可決

◎東北町税条例の一部改正

・地方税法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、東北町税条例の一部を改正するものです。

全会一致で可決

◎定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する締結

・定住自立圏の形成に関する協定について、新たに連携する圏域内への移住の促進及び結婚活動の支援に関する取組を追加するほか、所要の変更締結するものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の一部変更

・岩渡沢川改修(1工区)工



事について、工事内容の変更に伴い請負代金を変更するものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の一部変更

・岩渡沢川改修（2工区）工事について、工事内容の変更に伴い請負代金を変更するものです。

全会一致で可決

◎心月寺緊急避難場所指定に関する請願書

総務企画常任委員会継続審査

◎町道数牛1号線道路整備に関する陳情書

産業建設常任委員会付託

発議

◎道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率等の高上げ措置の継続を求める意見

全会一致で可決

平成29年
第5回議会臨時会

10月17日臨時会が開催され、次の議案が審議されました。

◎専決処分した事項の報告及び承認（平成29年度一般会計補正予算）

・予算の総額に1340万3千円を追加し、総額を1億9513万8千円とするものです。

全会一致で承認

◎工事請負契約の締結

・岩渡沢川改修（1工区）工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の締結

・岩渡沢川改修（2工区）工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

一般質問
3議員
町政を問う



沼山英隆 議員

質問一
町長所信表明について
（今後の人口減少対策の推進について）

町長の所信表明での町政運営における重点政策の一環で

ある人口減少対策の推進についてでございます。
町長は、ことし第2回町議会定例会の所信表明の中で、重点政策の人口減少対策の推進を最も重要かつ基本的な課題として正面から向き合い、役場全課の諸施策を総動員して人口減少に歯どめをかける取り組みを着実に実施してまいりたいという意思を表明しております。

私は、この人口減少問題は全国的にも深刻化してきており、国においては社会保障の影響を初め地方においても地域経済の自治体財政、医療、介護、各種産業の教育など、私たちの生活に密接にかかわるあらゆるものに影響を与え、ひいては地域の崩壊につながる大変な危機的な状況を招くものではないかと危惧しております。
当然、我が町東北町も例外ではありません。今後この地域に活力をつくり、安定した暮らしを維持しながら、我が町東北町を将来にわたって守っていくためにも、早急な対策を講じていかなければならないと強く認識しているわけでございます。

町の人口から見ても、合併当時2万979人でありましたが、今合併13年目で1万7,986人と、2,993人減少し、減少率14.296%となっております。

このようなことから、いま一度現状をしっかりと確認して、今後の課題は何か、優先すべき対策は何かということを整理する意味からも、次の5点について町長の見解を伺いたいと思っております。

まず1点目は、人口減少に歯どめをかける強力な手段は何か、またその見直しをお伺いしたいと思います。
2点目については、人口減少対策本部または対策推進室等の設置の考えはあるのか。

3点目においては、人口減少対策の国、県の支援策はあるか。

4点目は、人口減少対策に向けた婚活事業の推進についてでございます。

5点目は、人口減少に伴う雇用対策の推進、誘致企業の推進などお伺いしたいと思っております。

それぞれにおいて具体的な施策等をお伺いしたいと思っております。以上、ご答弁よろしくお願いたします。

答 弁

町 長

気を引き締め、住みよい町づくりに努めてまいります。

一般質問通告のありました町長所信表明についての1点

目、人口急減に歯どめをかける強力な手段は何か、またその見通しを伺うについてですが、人口減少問題につきましては全国どの地域におきましても最重要課題であり、人口減少への歯どめをかける特効薬を見出すことは容易ではないと十分に認識はしております。

この現状を踏まえ、我が町といたしましても喫緊の課題であることから、危機感とスピード感を持ち、町の特性に合った対策に取り組んでまいりたいと考えております。

お尋ねの強力な手段についてであります。9月の定例会一般質問でもお答えをいたしました。町民のためになると思われるものはそのまま引き続き事業を展開しているところであり。さらに、私の施策といたしまして、ご

承知のとおり、住みやすいまちづくりのためにはまず子育て環境を整備することが人口減少対策として効果があらわれるものと思ひ、小中学校の給食費無償化、任意インフル

エンザ予防接種補助事業を実施しているところであります。また、私は町の知名度とイメージを向上させ、全国の人

に行ってみたい、住んでみたいと思われような施策を实施了たいと考えております。そこで、インターネットを

活用したフェイスブックの開設、さらにはふるさと納税の申し込み等のほかさまざまな

媒体や機会を活用し、町のPRを含めた定住、移住促進施策の推進につながるよう町の魅力発信に努めているところであります。

次に、2点目の人口減少対策推進本部または対策推進室等の設置の考えはあるかについてであります。当町にお

きましては推進本部及び対策推進室の設置の予定はありませんが、東北町総合戦略として第2次東北町総合振興計画

で定めた重点プロジェクトを中心に効果的な人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、3点目の人口減少対策の国、県の支援策についてであります。本年度

県補助金を活用し事業展開しておりますが、精密検査助成事業、妊婦健康診査通院費助

成事業は、特に人口減少の要因であります自然減を抑制するためにも期待できる支援策

だと考え、実施をしているところであります。さらには、国の支援により作成した東北町総合戦略及び

東北町人口ビジョンは、町の方向性を示す柱となっております。また、国の補助により事業

開始いたしました新婚世帯への家賃助成は、若い夫婦の定住、移住を促進する目的として実施をしております。

策に向けた婚活事業の推進についてであります。これに関しましては来年度より十三・十和田湖広域定住自立圏

により地域をともし、同じ問題を抱えている近隣市町村

が結婚活動の支援をテーマとし、情報交換をしながらワーキンググループを開設し、事業を推進する予定となつて

いるところであります。今後は関係機関とも連携しながら効果的な事業を推進してまいりたいと考えております。

続いて、5点目の人口減少に伴う雇用対策の推進についてであります。雇用対策の推進は定住環境の整備につながる重要なポイントであると

認識をしております。それを踏まえまして、県や関係機関または町内事業所等と連携を図りながら、就職に関するイベント等の情報提供

や就職相談等を行っていきたく考えております。また、幸いにも東京方面への出張もありますので、機会あるごとに情報収集すると同時に、我が町の特徴でありま

●危機感とスピード感を持ち、町の特性に合った対策に取り組んでまいりたい。
●機会あるごとに、情報収集すると同時に、PR活動を進め、企業等への情報発信に努めてまいりたい。
●とても重要な課題であることから、より一層

す整備された高規格道路をはじめとする新幹線や航空路等の恵まれた交通網を前面にPR活動を進め、企業等への情報発信に努めてまいりたいと考えております。

何度も申し上げますが、人口減少問題につきましても重要な課題であることから一層気を引き締め、住みよいまちづくりを努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。



市川俊光 議員

質問一
非核平和を推進する
取組について

まず最初に、非核平和を推進する取組について質問をいたします。ことし7月7

日、ニューヨークで行われた国連会議において、122の国々の賛成で核兵器禁止条約が採択されました。

72年前の1945年8月、広島、長崎は原子爆弾の熱線、爆風、放射線によって焼き尽くされ、命からがら生き延びた被爆者の皆さんは現在に至るまでも原爆症に苦しみ続けています。その広島、長崎の被爆者の皆さんと日本と世界の市民運動とが連帯して取り組んできた「核のない世界を」という強い願いが、とうとう世界各国の政府を動かしました。この核兵器禁止条約の成立によって、核兵器が違法なものであり、存在してはならないものとなりました。人類は時に過ちも犯すが、英知を結集してそれを克服、是正する力も持っているということを示したのが、今度の核兵器禁止条約の成立ではないでしょうか。

核兵器禁止の運動を担ってきた団体アイキャンがことしのノーベル平和賞を受賞しましたが、これは世界の多くの

人々が核兵器禁止条約の成立を歓迎し、実際に核兵器が地球上からなくなること心から願っていることあらわれであると考えます。

こうした中、我が国を取り巻く周辺地域において、核兵器禁止へと向かう世界の流れに逆行する事態が起こります。隣国北朝鮮が核弾頭ミサイルの開発に突き進み、これに対してアメリカ、トランプ政権は軍事的圧力一辺倒の対応を強めています。我が国の安倍政権は、対話を否定し、アメリカの軍事的対応を後押しするばかりです。このままでは偶発的にも軍事衝突が起こりかねないということや、一旦戦火が開かれれば我が国も巻き込んだ核戦争へと発展する可能性もあることが指摘されています。日本周辺こそ核兵器禁止条約を適用する流れを早急につくることが求められています。

核兵器禁止条約の各国での批准が始まっていますが、この流れを核兵器保有国や日本政府のように核兵器を是認す

る国々にまで広げることが必要です。世界中がこぞって核兵器を否定してこそ、新たな核開発に対しても国際社会が一致した説得力のある対応ができます。核兵器禁止へ世界が大きく動き始めている今こそ、被爆国である我が国において核兵器禁止を求める声を大きくしていくことが大事であると考えます。

我が東北町においては、平成20年9月に町議会定例会で「東北町非核平和都市宣言」を全会一致で採択しています。非核平和を願う我が町民の思いをあらわすものです。軍事基地と隣り合わせで暮らす我が町だからこそ、非核平和への意思を明確にすることに大きな意義があります。核兵器禁止への世界的流れが起こっている今、改めて今度は町として「非核平和都市宣言」を行い、非核平和への我が町の姿勢を明確にしたいかがでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。

戦後72年が過ぎ、戦争を体験した方々が少なくなっている

ます。年月が進むほどに戦争の現実について語り継ぐことが難しい状況が生まれています。日本国憲法は戦争の反省に立って「再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意」と宣言していますが、今その原点に立つことが求められていると強く感じます。町として、平和推進のための事業を施策に位置づけ、原爆展や戦争体験を聞く会など、戦争の実相を伝える活動に取り組んでいくお考えはありますか。町としてのお考えをお聞かせください。

質問二
繰り返される核燃料
再処理工場のトラブル
について

次に、繰り返される核燃料再処理工場のトラブルについて質問をいたします。六ヶ所村に立地する使用済み核燃料再処理工場は、1993年4月の着工以来繰り返しトラブルを起し、2015年11月には23回目の完成延期を行い

ました。しかし、ことしまた建屋に雨水が流入するトラブルが起こり、このことについて点検もせずに点検日誌には「異状なし」と記載していた問題が明るみになりました。原子力規制委員会は、これが虚偽記載であり、保安規定違反に当たるとして、施設稼働の前提となる安全審査を一旦休止するという厳しい対応をとっています。最近の報道によると、再処理工場はさらにまた24回目の完成延期で対応しようとしているようです。

福島第一原発事故から酌み取るべき教訓は、どんなに安全対策を施しても事故は起こり得るし、一たび放射線事故が起こればほかの事故とは質が違う、取り返しのつかない甚大な被害を及ぼす可能性があるということだと考えます。トラブルと完成延長を繰り返す六ヶ所村の核燃料サイクル施設の現状は、こうした重大な危険を伴う事業を進める前提を欠いているのではないのでしょうか。

した地域に暮らす私たち東北町民にとって、決して見過ごすことのできない事態となっていると受けとめます。その都度厳しい指摘がされているにもかかわらず、トラブルを繰り返し、完成延長という対応をとり続ける核燃料再処理工場について、隣接自治体はどういう対応をとるのが問われています。六ヶ所の核燃料サイクル施設への状況に対して我が町はどのように対応するのか、町長のお考えをお聞かせください。

質問二
就学援助制度について

次に、就学援助制度について質問をいたします。日本の子供の貧困率は2014年の統計で13.6%と、約6人に1人が経済的に苦しい状況下に置かれています。中でもひとり親家庭での貧困率は50%を超えていて、先進国の中で最も深刻な状態です。子供は裕福な家庭を選んで生まれてくることはできません。子供

の力で家庭の経済状況を変えられることもできません。どんな状況の家庭に生まれた子供でも等しく教育は受けられるように対応するのは、社会に課せられた重要な責務であると考えます。

義務教育においては、就学援助制度によって、「経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して市町村は必要な援助を与えなければならない」とされています。我が町においても、この就学援助制度を支えに学校生活を送っている児童生徒がいると聞きます。我が町においての就学援助制度の適用状況をお聞かせください。

のための学用品購入への援助であれば、支給時期が大事ではないでしょうか。実際に新入学のために学用品を購入する入学式前の時期へと支給を早めることはできないものでしょうか。入学準備金の支給時期を入学前とすることについて、町としてのお考えをお聞かせください。

質問四
花向踏切の改善について

最後に、花向踏切の改善について質問をいたします。青い森鉄道「上北町駅」北側の花向踏切が、11月末までの改修工事を終えて、再び通行できるようになりました。長年の使用によって傷みが進んでいた状態から改修工事によって新設されたように再生されたことは、町民としてうれしいことでもあります。

しかしながら、残念に思うのは、花向踏切を利用するドライバーや歩行者、そして地域住民の切実な要望である踏切の拡幅や歩道の確保が行わ

れず、工事前の規格のままでの改修となったことではありません。

花向踏切を経由する路線は、新東北町制施行によって町の主要な庁舎を結ぶかなめの路線となっております。また、近隣に町内最大規模のスーパーがあることから、多くの車両や住民が通行し、安全の確保が強く要望されています。

花向踏切の拡幅と歩道整備は早期の対応が求められる事案であると考えますが、町としては花向踏切の拡幅、歩道整備にどのように取り組んでいくお考えなのか、ご見解をお聞かせください。

以上、質問といたします。

答弁

町長

●国や県、他市町村の動向も注視して検討してまいりたい。
情報収集に努め適宜判断してまいりたい。

●今後も、トラブル等があれば、即座に対応してまいりたい。

●踏切の改善に向けての取組を検討し、青森県や青い森鉄道と協議を進めていきたい。

し、当事者であります核保有国は採決に参加せず、またアメリカの核の傘の下にあると言われるナトー加盟国や日本、オーストラリア、韓国なども採決に参加をしませんでした。また、先日アイシービーエムを発射したとされる北朝鮮は、核兵器の開発に成功したとして採決に参加しなかったようでもあります。

ご質問の町として非核平和都市宣言を行う考えはないかについてであります。長崎市長が会長を務める日本非核宣言自治体協議会のホームページによりますと、平和を希求し、核兵器廃絶や非核三原則の遵守などを求める内容の自治体宣言をして、かつ当該協議会の会員となっている市町村は、青森市がことし脱退したことにより、現在のところ青森県内では会員がないようではありますが、今後国や県、他市町村の動向も注視して検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の町として原爆展などの平和推進事業に取り組む考えはないかについてであります。原爆展は原爆投下の恐ろしさを語り継ぐとともに平和と核兵器廃絶を目的に開催されているものと理解しております。町としてこれらの事業を実施するかどうかにつきましては、今後情報収集に努めるとともに、議員各位のご助言も賜りながら、適宜判断してまいりたいと考えております。

次に、質問事項二の繰り返しされる核燃料再処理工場のト六ヶ所村に建設中であり核燃料再処理工場につきましては、工場建設を平成5年に着工し、平成30年上期の竣工予定であると認識しております。マスクミ等で報道されていますので皆さん既にご存じのこととは思いますが、市川議員ご指摘のとおり、核燃料再処理工場はアクティブ試験時のトラブルや事故発生時の緊急時対策書や重大事故の際に必要な貯水槽の整備などをを行うため、核燃料再処理工場の竣工予定が幾度となく先延ばしとなっており、最近では非常用電源建屋に雨水が流入するなどトラブルが発生し、心配をされる状況にあります。

質問事項三の就学援助制度につきましては、後ほど教育長よりお答えをし、私からは質問事項一、二及び四につきましてお答えをさせていただきますので、ご了承願いたいと存じます。

この件につきましては、私といたしましても隣接する町のトップとして事あるごとに町民に不安を与えないようにと申し入れはしっかりと行っております。今後このようなことがあれば即座に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

続きまして、質問事項四の花向踏切の改善につきましてお答えをいたします。

青い森鉄道では9月から花向踏切の改良工事を実施し、先日工事が完了したと伺っております。その内容は、既設の舗装を撤去し、融雪対応の舗装を布設する工事だと伺っております。残念ながら拡幅工事は含まれておりません。

この花向踏切の改修につきましては、踏切の拡幅及び歩道を設置する場合、前後する町道の拡幅や歩道設置も検討してまいりたいと考えております。

答 弁

教育長

●入学前の支給が可能かどうかも含め、できる限り早い時期に支給する方向で検討してまいりたい。

最初に、一般質問通告のありました質問事項一の非核平和を推進する取り組みについてお答えをいたします。まず、1点目の町として非核平和都市宣言を行う考えはないかについてであります。本年7月7日、国連におきまして核兵器禁止条約、別名核兵器の開発、実験、製造、備蓄、移譲、使用及び威嚇としての使用の禁止並びに廃絶に関する条約とも呼ばれる条約が122カ国・地域の賛成多数により採択をされました。しかし、

予定であること認識しております。マスクミ等で報道されていますので皆さん既にご存じのこととは思いますが、市川議員ご指摘のとおり、核燃料再処理工場はアクティブ試験時のトラブルや事故発生時の緊急時対策書や重大事故の際に必要な貯水槽の整備などをを行うため、核燃料再処理工場の竣工予定が幾度となく先延ばしとなっており、最近では非常用電源建屋に雨水が流入するなどトラブルが発生し、心配をされる状況にあります。

この花向踏切の改修につきましては、踏切の拡幅及び歩道を設置する場合、前後する町道の拡幅や歩道設置も検討してまいりたいと考えております。

質問事項三の就学援助制度についてお答えいたします。

1点目の我が町での小中学生の就学援助制度の適用状況はどうなっているかについてであります。当町の就学援助

制度については、学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し就学援助費を支給することにより児童生徒の就学を奨励することを目的で実施しております。

たり2, 230円が支給されるほか、給食費及び修学旅行費についてはそれぞれ実費相当分を支給している状況であります。

次に、2点目の入学準備金については5月に支給していると聞いていますが、入学準備という趣旨にふさわしく3月など入学前に支給を改めることができないうかについてであります。

しかしながら、この援助費については市川議員のご質問にもありますとおり新入学の準備に係る負担軽減を図るために支給していることから、今後入学前の支給が可能かどうかも含め、できる限り早い時期に支給する方向で検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

その適用状況については、東北町就学援助費交付要項の規定に基づき、本年11月末現在において児童96名、生徒59名の計155名の児童生徒の保護者を対象として町教育委員会が決定し、就学援助費を支給している状況であります。就学援助費の支給内容については、交付要項の援助費基準額表に基づき、対象者全員に支給される学用品費については1人当たり、小学校は1万1,420円、中学校は2万2,320円、新1年生を対象に支給される新入学児童生徒学用品費等については1人当たり、小学校は2万4,700円、中学校では2万3,550円を支給しております。支給時期については、4月に新入学児童生徒が確定後、各小中学校から町教育委員会に対して要保護及び要保護児童生徒に係る世帯票が提出され、それをもとに町教育委員会において対象児童生徒を決定した後、各小中学校からの請求を受けて保

護者に対し支給しているため、金融機関への口座振替などの準備も含め事務手続に約1カ月程度の期間を要することから、5月中旬から下旬にかけての支給となっている現状であります。



田嶋 悟 議員

質問
上北道路からのアクセス道路等の進捗状況について

上北道路からのアクセス道路等の進捗状況についてであります。町では、毎年県単独道路事業に関して要望されてきております。そこで、その要望に関して今までどのような経過を辿っているのかをお聞きいたします。その経過と実績の成果をお伺いしたいと思います。

上北道路の境ノ沢までの延長は、いよいよ平成30年度末の完成、開通の予定であるようであります。境ノ沢まで完成、開通いたしますと、交通事情がよくなり交通量が今以上に増加が見込まれ、大型自動車等の増加に伴い今以上に交通量がふえ、交通事故等の危険度が増すよう予想されます。そこで、町ではかなり前から県単独道路事業要望の中で、七戸上北町(T)線の境ノ沢から八甲田温泉付近までの青森鉄道の踏切を含めアクセス道路を最重要道路として要望をされてきております。しかしながら、踏切を含めたアクセス道路の話はまだまだ町側から何の説明もなされない状況であり、町では、青森鉄道にどのような要望活動をしてきているのか、その経過とその成果をお伺いいたします。

また、県道七戸上北(T)線、県道三沢七戸線の道路改良工事についてお伺いをします。町ではどのような形で県に今まで要望されてきているのか、お伺いをいたします。特に県道三沢七戸線においては、戸館バス停から新館バス停までの1区間において2カ所ほど幅員が狭く窄っており、センターラインの線がない状態が長年続いており、

それに伴い大型自動車等のすれ違いができない状態であり、朝夕には交通渋滞も時々起きているようであり、また事故等も発生されているような話も聞かれます。

上北道路が境ノ沢まで開通となれば、当然交通量もふえるものと予想される中、速急に拡幅工事が望まれます。今まで県に要望されてきているのでしょうか。

さらには、上北町駅前から七戸町の国道4号線バイパスまでの区間では、アスファルト舗装の長年の一部補修工事に伴いアスファルトの段差やアスファルトの劣化により亀裂等があり車の走行に支障を来している、このような状態が長年続いているが、町長、建設課長もこの区間は車で走行されていますが、どのようにお考えなのでしょうか。

さらには、県道七戸上北(丁)線においては、上北道路の境ノ沢開通に伴い商店街を通過する大型自動車等が大幅にふえるものと予想されま

す。買い物客や子供たちの事故に遭う危険性が大きいものと思われる。それらのことを踏まえ、今まで町はどのような形で県に要望されてきているのか。要望されてきているのであればその要望結果と、また要望されていないのであれば今後どのような形で要望されていくつもりなのかをお伺いいたします。

答弁

町長

- 事業採択、予算確保に向け、住民の安心、安全のため粘り強く要望していきたい。
- これまで要望している視距改良に加えて、新たに現場の拡幅を要望しております。
- 今後とも、要望活動の項目にどのように配慮していくのかも検討し、青森県に対し強く要望していきたい。

まず、1点目の県道七戸上

北町停車場線の境ノ沢から八甲温泉付近までの県道バイパス道路の進捗状況についてであります。国の直轄事業として進めております上北天間林道路は平成30年度内の供用開始予定となっております。供用が開始されれば、境ノ沢地区にできるインターチェンジから県道七戸上北町停車場線に接続されますので、交通量の増大と大型車両等の増加が見込まれております。ご存じのように、県道七戸上北町停車場線は道幅が狭い、勾配がきつい等により大型車のすれ違い等に問題があり、特に上野地区沿線におきましては大型車両のすれ違いには片方が停車して交差しなければならぬ場所がある等の問題がございます。

北町の住宅街等を通らずに県道八戸野辺地線へ通じるバイパスの建設を青森県に要望をしております。この要望は、青い森鉄道の土手沼踏切の片側交互通行の解消や八甲温泉付近の県道八戸野辺地線と県道水喰上北町停車場線や町道222号線との複雑な交差点の解消も含めた要望でございます。

線につきましては上北天間林道路が開通すればインターチェンジに接する路線となることから、1点目の質問にありましたように八甲温泉付近までのバイパス建設の要望をいただいているほか、大浦徳方地区の歩道設置等の要望もしております。そしてまた、上北町駅前七戸町4号線までの要望をいただいているかということですが、具体的には現在には要望しておりません。今後担当課とも相談の上、要望活動の項目にどのように配慮していくのかも検討してまいりたいと思っております。

上北天間林道路の供用が始まれば、時間短縮、産業振興や医療体制の強化等に貢献する一方で、交通量の増加による地域住民の不安な状況が増大することにもなります。こうした状況から町では、インターチェンジから上野地区

七戸上北町停車場線、県道三沢七戸線の道路改良等の進捗状況についてであります。県道三沢七戸線の新館から七戸町への坂及びカーブ付近につきましては道幅も狭く見通しも悪いことから、以前から視距改良の要望をいたしておりましたが、本年度はさらに現場の拡幅として新たに要望をしております。

我が町には11路線もの県道が張りめぐらされており、本年度の県への要望も全体で47カ所に及んでおりますが、上北天間林道路の供用開始を機に交通量等の変化が見込まれておりますので、今後とも青森県に対し強く要望してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

また、県道七戸上北停車場

また、県道七戸上北停車場

また、県道七戸上北停車場

各委員会の活動(10月～12月)

★総務企画常任委員会

開催日	11月27日	事件(内容)	付託事件 ①請願第3号 心月寺緊急避難場所指定に関する請願書 所管事務調査 ①平成29年選挙結果について
-----	--------	--------	---

★産業建設常任委員会

開催日	11月24日	事件(内容)	所管事務調査 (1)建設課 ①岩渡沢川改修事業計画の変更について (2)商工観光課 ①平成29年度主要事業の経過報告について
-----	--------	--------	--

★教育民生常任委員会

開催日	10月17日	事件(内容)	所管事務調査 (1)学務課・スポーツ振興課 ①教育施設の現地視察について
開催日	11月28日	事件(内容)	所管事務調査 (1)学務課 ①平成29年度主要事業(工事等)の進捗状況について (2)社会教育課 ①放課後子ども教室参加状況について ②(仮称)東北南ふれあいクラブ館建設事業の進捗状況について (3)スポーツ振興課 ①東北町運動公園施設利用状況について

★議会運営委員会

開催日	12月1日	事件(内容)	(1)会期日程について ①平成29年第4回東北町議会定例会付議事件の概要 ②議会提出案件(予定)等 ③一般質問通告状況 (2)陳情等の取り扱いについて
-----	-------	--------	---

★原子燃料サイクル対策等特別委員会

開催日	10月11日	事件(内容)	(1)視察研修について
開催日	11月15日 ～16日	事件(内容)	(1)北海道 北海道電力(株)本社、ほくでん総合研究所視察研修

★小川原湖環境保全対策特別委員会

開催日	10月27日	事件(内容)	(1)国・県への要望活動について (2)視察研修について
開催日	11月16日	事件(内容)	(1)青森県庁 県環境生活部への要望活動
開催日	12月15日	事件(内容)	(1)高瀬川河川事務所への要望活動
開催日	12月20日	事件(内容)	(1)東北地方整備局、国土交通省への要望活動
開催日	12月21日 ～22日	事件(内容)	(1)島根県 宍道湖漁業協同組合、滋賀県 滋賀県水産試験場視察研修

★議会広報特別委員会

開催日	10月25日	事件(内容)	(1)議会だより第50号の編集について
-----	--------	--------	---------------------

各委員会の活動写真集(10月～12月)

原子燃料サイクル 11/15～16 北海道電力(株)本社視察研修
対策等特別委員会



小川原湖環境保全 11/16
対策特別委員会



青森県庁 県環境生活部長
への要望活動

小川原湖環境保全 12/15
対策特別委員会

高瀬川河川事務所長への要
望活動



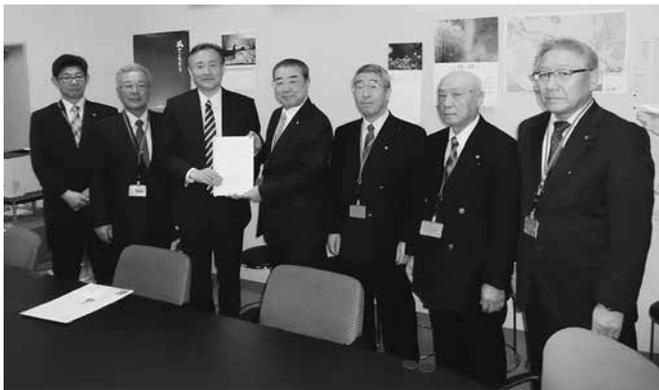
小川原湖環境保全 12/20
対策特別委員会

東北地方整備局長への要望
活動



小川原湖環境保全 12/20
対策特別委員会

国土保全局長への要望活動



小川原湖環境保全 12/20
対策特別委員会

大島衆議院議長へ表敬訪問



小川原湖環境保全 12/21
対策特別委員会

島根県「宍道湖漁業協同組
合」視察研修



小川原湖環境保全 12/22
対策特別委員会

滋賀県「滋賀県水産試験場」
視察研修



委員会報告

○総務企画常任委員会

(11月27日開催)

委員長 沼山 英隆
所管事務調査結果
(11月27日)



選挙管理委員会関係

町側から、平成29年選挙結果について、説明を受けた。

●衆議院青森県第2区選出議員選挙

(東北町)

有権者数	15,492人
当日投票	6,148人
期日前投票	1,751人
合計	7,899人
投票率	50.99%
①うち18歳投票率	
有権者数	153人
投票	79人
投票率	51.63%
②うち19歳投票率	
有権者数	163人
投票	46人
投票率	28.22%

●選挙に係る広報活動等について

①選挙時の周知方法
広報紙掲載・町ホームページ・東北町テレビ・防災無線で放送・回覧文書・每户配布文書・フェイスブック掲載活用

②啓発活動

新成人への投票立会人の募集、投票呼びかけ

【意見】19歳(学生)の投票率が低い。不在者投票についての周知方法あるいは手続き等が簡素化されれば投票率は上がると思う。

初めての選挙で投票することにより、今後の投票にも影響してくると思う。

○産業建設常任委員会

(11月24日開催)

委員長 瀬川 武春
所管事務調査結果
(11月24日)



建設課関係

町側から、岩渡沢川改修事業計画の変更について説明を受けた。

●岩渡沢川改修事業計画の変更について

変更前
完了年度 平成33年度
事業費 49億9千万円

変更後
完了年度 平成38年度
事業費 57億6千万円
(5年間の延長)
(7億7千万円の増額)

*事業費が増えた要因は労務費、資材単価の高騰等による。

【質疑】計画変更が生じた時期はいつか。

【回答】昨年防衛局と協議してしました。

【質疑】今後の工事発注方法(工区分け)はどうするのか。

【回答】今の段階ではどのような形で発注するかは分からないです。防衛局と協議することになると思います。

商工観光課関係

町側から、平成29年度主要事業の経過報告について説明を受けた。

●商工会育成対策

①東北町商工会共通商品券発行事業
1,600セット販売

にぎわい対策事業(夏まつり)
集客数 1,600人

②上北町商工会共通商品券発行事業
1,600セット販売

夏まつり
集客数 2,458人

にぎわい対策事業
(P-1グランプリ)

①県連携特別保証融資制度
保証料(町負担1/2)
利用件数 12件

融資承諾額
93,050千円

保証料
1,794,882円

③秋まつり
集客数 22,380人

④日の本中央まつり
集客数 19,746人

【質疑】中小企業振興対策に係る特別保証融資保証料はいくらか。

【回答】町が負担している保証料は、1/2負担の1,794,882円です。

【意見】町主催のへら鮎釣り全国大会を開催していることから、花切り川の整備をしてほしい。

①おがわら湖191物産フェア
出店数 17店
集客数 10,000人

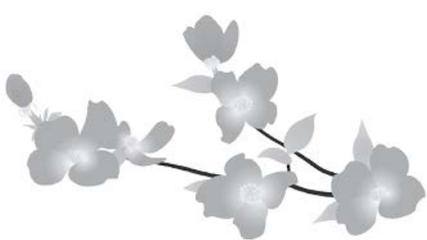
②美味満彩祭り
出店数 21店
集客数 2,500人

③桜まつり
集客数 15,200人

④湖水まつり
集客数 43,000人

●農林水産課関係

●町不順天候に係る会議及び調査等農作物の生育状況及び今後の指導について、会談を2回開催。産業建設常任委員会で野菜・水稻の現地調査を実施



○教育民生常任委員会

(10月17日・11月28日開催)

委員長 蛭名竜也
所管事務調査結果
(10月17日)



学務課、
スポーツ振興課関係

●学務課、スポーツ振興課教育施設の視察について(委員派遣)

・上北中学校特別棟
・上北屋内練習場
【質疑】冬期間の屋内練習場の室温はどれくらいを想定しているか。

【回答】室内を何度に設定するのではなく、暖房機(ヒーター)を4台準備しています。利用者から寒い等の要望があれば台数等を含め検討したい。
【質疑】武道館等施設が増えている中で、管理費も増えているのか。

【回答】施設が増えているので維持管理費は増となっている。

ます。

【意見】施設が増えれば維持管理費が増えていく。例えばB&G海洋センターなど、年間を通して管理委託するのでなく、利用あるときに委託するなど、また利用方法も検討した方がよい。

【質疑】蛭沢小学校隣地の松林跡地の利用方法は決まったのか。

【回答】蛭沢小学校グラウンド・外構の設計をするときに、松林跡地を含めて有効に活用する方法を検討したい。

〈11月28日〉

学務課関係

町側から、平成29年度主要事業(工事等)の進捗状況について説明を受けた。

●平成29年度主要事業(工事等)の進捗状況について

東北小学校改築事業	進捗率
外構整備(造成)工事	100%
校舎改築(建築)工事	16.0%
校舎改築(電気設備)工事	0.3%
校舎改築(機械設備)工事	0.1%
進入路整備工事	90%

○上北小学校改修事業 進捗率

実施設計業務委託	40%
屋外環境・屋外教育環境施設整備	100%

○上北中学校改築事業 進捗率

旧技術室棟解体工事	100%
部室棟建築工事	3%

【質疑】上北中学校部室棟建築工事について、4部室の計画であるが他の部活動はどうなるのか。

【回答】屋内の部活動(卓球等)については部室がありませんので、屋外の部活動に係る部室です。

【質疑】部室棟建築工事の工期が30年1月31日であるが、進捗率3%で間に合うのか。

【回答】現在は、基礎工事が終了していますので工期内には完成できます。

社会教育課関係

町側から、放課後子ども教室参加率(仮称)東北南ふれあい館建設事業の進捗状況について説明を受けた。

●放課後子ども教室参加率について

上北小学区	50%
甲地小学区	58%
水喰小学区	56%
	77%
	06%
	52%

蛭沢小学区 45.42%

千曳小学区 66.67%

●(仮称)東北南ふれあいクラブ館建設事業の進捗状況について

区分 工事内容 進捗率

建築工事	・屋根・木工 ・金属 ・木製建具 ・内外装工事等	65.0%
電気設備工事	・電灯設備 ・幹線動力設備 工事等	30.0%
機械設備工事	・給排水設備 ・冷暖房設備 工事等	50.0%

【質疑】ふれあいクラブ館建設について、各部屋の可動式間仕切り壁の理由は何か。

【回答】子ども教室全体で使用する場合等、仕切り壁を取り外せるように計画しています。

スポーツ振興課関係

町側から、東北町運動公園施設利用状況(平成28年度)について説明を受けた。

●東北町運動公園施設利用状況について(平成28年度)

○北総合運動公園

区分	日数	利用人数
陸上競技場	163日	10,276人
野球場	44日	3,484人

多目的広場 101日 4,022人

テニスコート 150日 5,483人

すばらく東北合宿所 242日 7,338人

町民体育館アリーナ等 70日 3,656人

総合トレーニングセンター 28日 5,911人

タメインアリーナ等 24日 2,944人

○南総合運動公園

区分	日数	利用人数
野球場	30日	3,440人
多目的運動場	8日	1,690人
ソフトボール場	29日	3,999人
ふれあいドーム上北室内運動場等	23日	8,288人
町民運動場	24日	5,688人

【質疑】合宿所を利用できないときはあるのか。

【回答】利用申し込みが重複しない限り、利用できます。
【意見】合宿所の利用について、幅広く勧誘・アピールし、また利用者に対し歓迎すべきである。これが町の活性化・合宿所等の利用率増にもつながる。

その他

【意見】蛭沢小学校前にある桜の木は歴史があるし、シンボリックな木であるので、伐採しないでできるだけ残してほしい。

議会の動き (10~12月)

月日	用務
10月1日	六戸町町制施行60周年記念式典
10月11日	原子燃料サイクル対策等特別委員会
10月12~13日	全国市議会議長会基地協議会東北部会 (宮城県東松島市)
10月17日	議会運営委員会
	第5回臨時会
	教育民生常任委員会現地視察
10月21日	上北中学校創立70周年記念式典
10月23日	全国市議会議長会基地協議会東北部会 (秋田県秋田市)
10月25日	議会広報特別委員会
10月27日	小川原湖環境保全対策特別委員会
10月31日	正副議長・事務局長研修会
11月7日	知事を囲む行政懇談会
11月9日	上北郡町村議会議長会 第3回定例会
11月13~14日	全国市議会議長会基地協議会 第88回理事会
11月15日	下北半島縦貫道路「吹越バイパス」開通式典
11月15~16日	原子燃料サイクル対策等特別委員会視察研修
11月16日	小川原湖環境保全対策特別委員会要望活動 (青森県庁)
11月19~22日	地方自治法70周年記念式典 (20日)
	上北郡町村議会議長会研修会 (21日)
	第61回町村議会議長全国大会 (22日)

月日	用務
11月24日	産業建設常任委員会
11月27日	総務企画常任委員会
	高規格道路建設及び道路整備促進青森県総決起大会
11月28日	教育民生常任委員会
12月1日	議会運営委員会
12月7日	定例会
	県原子力施設環境放射線等監視評価会議
12月12~13日	定例会
12月15日	小川原湖環境保全対策特別委員会要望活動 (八戸市)
12月20日	小川原湖環境保全対策特別委員会要望活動 (仙台市・東京都)
12月21~22日	小川原湖環境保全対策特別委員会視察研修 (島根県・滋賀県)

☆お知らせ

東北町テレビ

(東北町自主放送11チャンネル)

町議会3月定例会

放送予定 (3月中旬)

放送日程や内容は、リモコンの「番組表」ボタンで確認することができます。

TEL 0176-56-3111
 FAX 0176-56-3110

議長 甲地昇
 議会広報特別委員会
 委員長 蛭沢達也
 副委員長 沼山浩幸
 委員 沼山英隆
 委員 瀬川武春
 委員 蛭名竜也

今月は「議会だより第51号」をお届けします。
 本号は、12月定例会を主に編集しましたが、内容の一部を要約しておりますのでご了承願います。
 議会広報特別委員会では町民の皆様にご覧いただける紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等がありましたら匿名でも結構ですのでご投稿をお願いします。

